

要 望 書

令和4年1月

七分一自治会



要望項目①

県道柿谷・池田線の整備推進について・・・1頁

〃 位置図・・・2頁

要望項目②

上庄川の治水対策事業の促進について・・・3頁

〃 位置図・・・4頁

要望項目③

地区内市道の維持管理について・・・・・・5頁

〃 位置図・・・6頁

要望項目④

ため池余水吐けの改修について・・・・・・7頁

〃 位置図・・・8頁

添付 写真・・・・・・・・9頁

要望項目①

県道柿谷・池田線の整備推進について

県道柿谷池田線の改良事業につきましては、何かとお世話になり厚くお礼申し上げます。

平成 13 年度の用地買収を含む柿谷地区までの拡幅整備、また、平成 21 年度、25 年度、27 年度に引続き 30 年度におきましても、当地区内の住宅密集地等における道路幅員の拡張及び側溝整備を完成していただき、住民一同心から感謝申し上げます。

しかしながら、七分一地区内の当該県道におきましては、正顕寺から農免道路交差点までの区間は、依然として歩道整備及び道路の改修・改善が未完成な区間として残されております。当該区間は、人家の密集と道路幅員の狭隘さ、道路排水溝の深さなどから、通学児童・生徒や高齢者等の通行人への危険性及び対面通行車両の事故発生の度合いは高いものがあります。

また、能越道氷見インター（大野地内）の供用開始及び国道 415 号の改良工事の本格化など道路・交通環境等の変化により、地区内を通行する交通量が増加傾向にあるのが現状です。

つきましては、財政状況が厳しい折とは存じますが、当地区の道路状況をご賢察の上、一部未改修等区間における道路整備事業を早期に着手・推進していただき、地域住民にとって安心で安全な生活環境を整備していただきますよう心からお願い申し上げます。

氷見市七分一自治会

会 長 向 慶 荘

要望項目 ①

県道柿谷・池田線の整備推進について

①未改良区間

②既改良区間(歩道なし)

③既改良区間(歩道あり)



③既改良区間(歩道あり)

②既改良区間(歩道なし)

①未改良区間

③既改良区間(歩道あり)

七分一全図

要望項目②

上庄川の治水対策事業の促進について

七分一地区は、上庄川下流部にあり、当地区を縦断する当該河川は、地区内の3箇所において大きく蛇行しております。加えて堤防の高さにおいても当地区の対岸（上庄川右岸・泉地区及び大野地区）に比べてかなり低くなっており、このことに起因して農業用排水路の排水口位置も低くなっています。

近年、河川の改修整備が進み大きな災害の危険が少なくなっているというものの、当地区では梅雨時に限らず多雨期及び豪雨の際には地区内の農地等において恒常的に水害に見舞われ、遊水池化による農地冠水被害を被っています。とりわけ近年の農地冠水は、大量の流木及び生活ゴミ等が流入することとなり、水稻作農業を営むものにとりましてその撤去に大変な時間と労力を費やすこととなっています。このことは、地区住民にとりましては、大きな不安であり精神的な苦痛にもなっています。

このことから、地区住民の安全で安心な暮らしと良好な営農環境を確保することは、喫緊の課題であり治水対策事業のさらなる促進が重要であると考えております。

なお、令和元年10月からは、市道上庄中央線上庄新橋付近から下流に向けて左右両岸の堆積土砂の浚渫工事が進められていますことは、現状緩和の一助になるものと期待をしているところです。

つきましては、当地区の実情につきまして防災上の観点からのご配慮いただき、現況の改善を図るべく、適時に適切な治水対策事業が実施されますよう住民一同、切に要望する次第です。

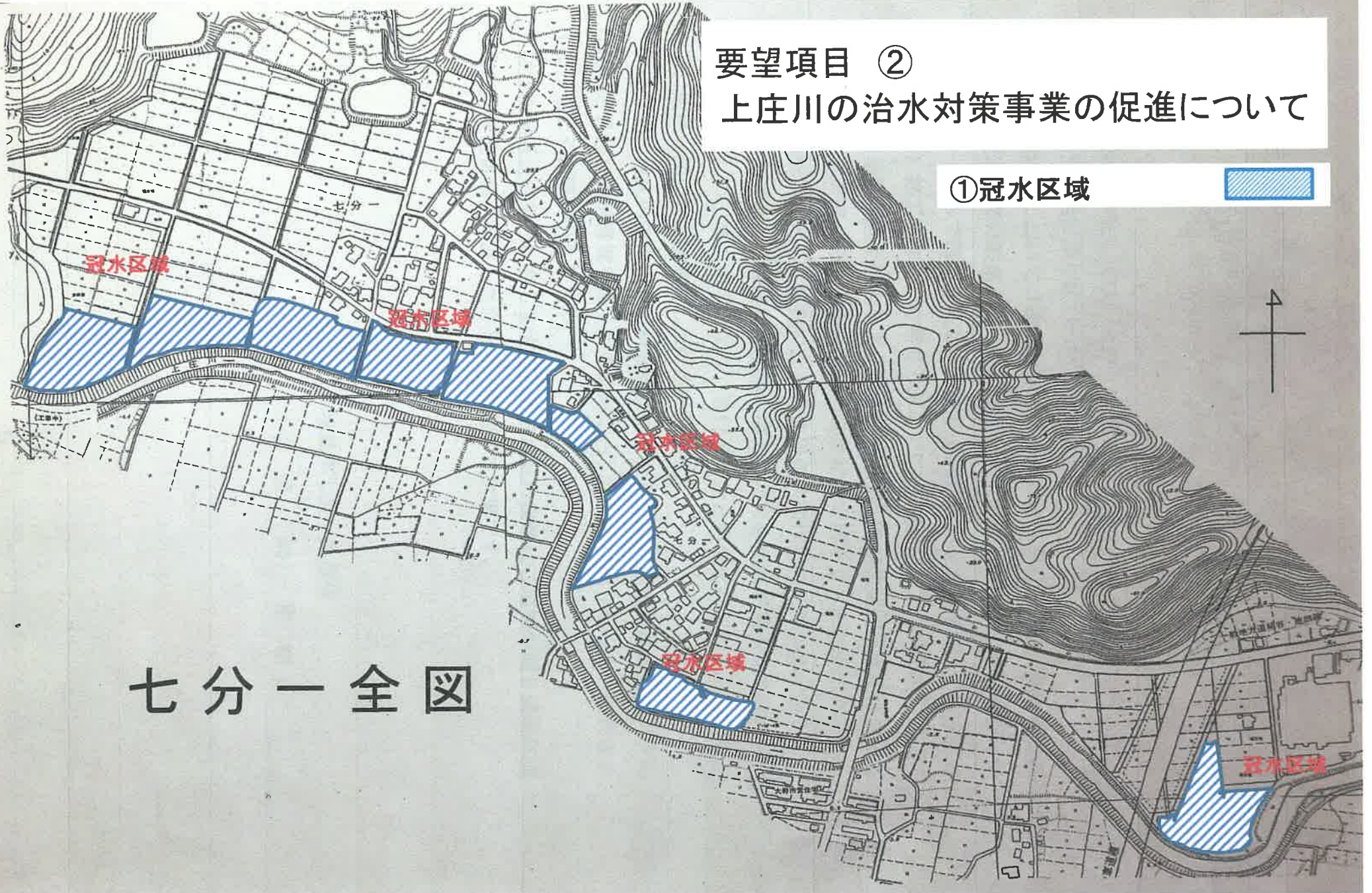
氷見市七分一自治会

会 長 向 慶 荘

要望項目 ②

上庄川の治水対策事業の促進について

①冠水区域



七分一全図

要望項目③

地区内市道の維持管理について

七分一地区におきましては、全戸（61戸）の8割が市道に面しており、市道は、住民の日常生活に深く結びついています。

このような地区において「市道大野七分一線」につきましては、狭隘な幅員と付帯する道路側溝の破損が著しく日常生活にも顕著な影響が出ていましたが地元要望に沿った形で側溝改良工事が施工（平成29年度から令和元年度の3カ年度にわたり）施工され、一昨年8月末までに完成を見ることが出来ました。

また、舗装基盤の沈下により大きな水溜りとなり通行及び農作業にも支障をきたしていた「市道七分一上山岸線」の営農組合育苗ハウス前付近につきましても、市単助成事業として採択いただき住民の共同作業で側溝改修を完了し、その後、市単事業として舗装修復工事も施工いただき完成を見ることが出来ました。それぞれの工事の完了により、通行の安全と円滑化が図られましたことには、住民一同、大変感謝申し上げる次第です。

今後とも、地区内の市道の維持管理につきましては、地区住民の安全で安心な通行と良好な生活環境を保全する観点から、積極的な取り組みをいただきますよう宜しくお願いいたします。

財政状況逼迫の折とは存じますが、当該地区の実情にご理解を賜り適時に適切な維持管理事業を実施くださるよう要望する次第です。

氷見市七分一自治会

会 長 向 慶 荘

地区内市道の維持管理について

側溝改良工事済

側溝改良・舗装修復工事済

七分一全図

要望項目④

ため池の余水吐けの改修について

当地区には 12 の農業用ため池（以下、「ため池」という。）が点在しています。令和元年 10 月にこれらの「ため池」については、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の規定により届出書を提出したところです。

この 12 のため池のうち、当地区の西端の山麓に位置し、現在も灌漑用ため池として活用している「西ヶ谷内池」（「防災ため池」に指定されている）につきましては、付帯施設である余水吐け（満水時にオーバーフローさせる）の位置が高く設定されており、大雨の時などは堤体の上部ギリギリまで水位が上がることから、従前から決壊等の災害が危惧されています。

また、当該余水吐けから流れ出た水は、山際に掘られた自然水路を経由して流れ下っているため、年々掘り下げられて大変深くなってきているのが現状です。このことも、堤体の維持管理面において不測の事態の呼び水とならないか心配を募らせています。

つきましては、当該現状につきましてすみやかに調査いただき、余水吐けの位置を下げることや人口排水路の整備を進めることなどの適切な防災安全対策を講じてくださいますよう地域住民一同切に要望する次第です。

氷見市七分一自治会

会 長 向 慶 荘

ため池の余水吐けの改修について



西ヶ谷内 ため池



余水吐き



堤体からの漏水



西ヶ谷内

七分一

8

七分一全図



県道未着工区間(全景・歩道なし) ①



県道未着工区間 ②



県道改良区間(歩道あり) ③



県道改良区間(歩道あり) ④



上庄川の状況(七分一新橋)



上庄川の状況(七分一新橋)



上庄川の状況(七分一新橋より200m上流)



上庄川の状況(七分一新橋より500m上流)

